

児童福祉司任用後研修（2日間）

日 程

2日間

10月16日(金)、 20日(火)

コース

各日9:00~17:00

◎「児童福祉司任用前講習会」を修了した方は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（平成29年3月31日付雇児発0331第16号（最終改正：令和8年3月31日））に基づき、任用前講習会と重複する科目（計3日間分）について受講が免除され、【2日間コース】の受講が可能となります。

対 象

- (1) 児童福祉司
- (2) こども家庭センター職員
- (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員

※児童相談所設置区以外の方も受講できますが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されません。

ねらい

児童相談所における児童福祉司として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得し、特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。

研修内容到達目標及びカリキュラム等については国が示す基準に基づく。

場 所

特別区職員研修所
（千代田区九段北1-1-4 東京区政会館別館）

カリラム

裏面のとおり

その他

全日程終了後には、修了レポートを提出していただきます。

令和8年度 児童福祉司任用後研修(2日間)日程表

日程	時間	教科目番号/教科目	講師（敬称略）
10月16日(金)	9:00 ～9:10	オリエンテーション (初日のみ。開講にあたっての事務連絡)	
	9:10 ～10:40	1-1 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	こども家庭庁支援局虐待防止対策課 こどもの心のケア専門官
	10:55 ～12:25	1-2 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	
	13:35 ～15:05	3 児童相談所における方針決定の過程	一般社団法人Void 若者アフターケア相談センターAWAIセンター 長 弁護士 社会福祉士 精神保健福祉士 安井 飛鳥
	15:20 ～16:50	6-2 行政権限の行使と司法手続	
10月20日(火)	9:00 ～10:30	1-3 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	人間環境大学 講師 秋田 悠希
	10:45 ～12:15	8-2 非行対応	
	13:30 ～15:00	1-4 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	静岡県立吉原林間学園 園長
	15:15 ～16:45	2 子どもの面接・家族面接に関する技術	

※各科目終了後に 15 分間の振り返りのグループワークを行う予定です。

【問合せ先】 特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係 電話 03-6261-1577